

# 令和4年度 事業報告

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

令和4年度における当会の事業活動の内容は以下の通りです。

## 【公益事業】

### 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

#### 1. 税知識の普及を目的とする事業

##### 1) 税務研修会（新春講演会）

開催日	講師	会場	出席者数
1月21日	「税務署の仕事」 川島税務署統括官 中西 敏之氏	セントラルホテル鴨島	91名 (内非会員 35名)

##### 2) 青年部会・女性部会税務研修会

開催日	講師	会場	出席者数
4月19日	「歴史から学ぶ税務」 川島税務署長 額田 耕司氏	セントラルホテル鴨島	22名

##### 3) 税務研修会（税を考える週間中の行事）

開催日	講師	会場	出席者数
11月5日	「身近な相続税のお話 ～電話相談でよくある質問～」 川島税務署長 吉崎 憲正氏	セントラルホテル鴨島	50名 (内非会員 15名)

##### 4) ブロック別税務研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

##### 5) 租税教育活動

今年度より中学校での租税教室を開催することとなった。中学生用に PowerPoint で資料を作成し、税についての理解が深まるよう試行錯誤しながら取り組んだ。

7月15日 租税教室講師養成研修 参加者7名

開催日	実施事項			青年部会講師
5月 19日	西麻植小学校	6年生	12名	西岡部会長
5月 23日	牛島小学校	6年生	20名	井内副部会長
5月 24日	御所小学校	6年生	30名	長濱副部会長
6月 6日	学島小学校	6年生	25名	長濱副部会長
6月 8日	土成小学校	6年生	47名	西尾部会員
6月 9日	鴨島小学校	6年生	78名	西岡部会長
6月 15日	林小学校	6年生	34名	西尾部会員
6月 16日	高越小学校	6年生	29名	西尾部会員
6月 28日	大俣小学校	6年生	21名	井内副部会長
7月 1日	伊沢小学校	6年生	41名	井内副部会長
7月 4日	柿原小学校	6年生	23名	西尾部会員
7月 4日	川島小学校	6年生	25名	西尾部会員
7月 5日	久勝小学校	6年生	25名	長濱副部会長
7月 6日	市場小学校	6年生	35名	三並部会員
7月 7日	知恵島小学校	6年生	15名	西尾部会員
7月 12日	一条小学校	6年生	26名	井内副部会長
7月 13日	森山小学校	6年生	18名	西岡部会長
11月 4日	山瀬小学校	6年生	41名	井内副部会長

小学校 18校 451名

開催日	実施事項			青年部会講師
6月 17日	市場中学校	3年生	64名	西岡部会長
7月 11日	鴨島東中学校	3年生	52名	西岡部会長
7月 12日	阿波中学校	3年生	97名	西岡部会長
9月 16日	鴨島第一中学校	3年生	126名	西尾部会員
12月 2日	吉野中学校	3年生	50名	西尾部会員
12月 2日	土成中学校	3年生	44名	西尾部会員

中学校 6校 433名

## ・ 納税意識の高揚を目的とする事業

### 1) 小学生の税に関する作品コンクール

#### ① 「税についての作文コンクール」

我が国を担う児童に税の意義や役割を正しく理解していただくために、管内の小学5.6年生を対象に募集したところ、18校186編の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。

②「税に関する絵はがきコンクール」

管内の小学6年生を対象に募集したところ、15校174枚の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。また、それぞれの優秀作品は、展示や広報誌に掲載し賞状と副賞を贈呈した。2月には「税に関する作品集」を刊行し、各小・中・高校、官公庁等に配布した。

2) 広報活動

広報誌「ほうじん あわおえ」(年2回発行 10月・2月)では、川島税務署提供の税情報や確定申告情報、e-Tax及びダイレクト納付等の情報の発信を積極的に行った。

ホームページでは、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体による税情報を提供し、各種研修会や講演会等の開催要項を掲載するなど、広く会員以外の方々にも情報公開に努めている。

3) 令和4年度 e - Tax 等利用状況

	開始届出書提出企業数		利用企業数	
役員 48社	47社	97.9%	47社	97.9%
青年部会員 76社	76社	100.0%	75社	98.7%
女性部会員 67社	66社	98.5%	63社	94.0%

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 令和5年度税制改正要望書の提出

税制委員を中心とした会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、全法連へ提出した。

11月1日吉野川市長と11月24日阿波市長へ直接「令和5年度税制改正要望書」を提出し、意見交換を行った。

2) 法人会全国大会「千葉大会」

10月13日(木) 参加者なし

3) 法人会全国青年の集い「沖縄大会」

11月25日(金) 沖縄アリーナ

全国の青年部会員が集まり、租税教育活動及び財政健全化のための健康経営プロジェクトに関する取り組みや成功事例等の情報交換や研鑽の場として2名が参加した。

4) 法人会全国女性フォーラム「新潟大会」

4月14日(木) ツインメッセ静岡

女性部会員の資質向上と情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化を目的に開催され、他の法人会の取組み等学ぶため2名が参加した。

## 令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、  
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、  
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。  
本格的な事業承継税制の創設を！

<全国法人会総連合 作成資料>

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

## 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

## 3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。</li> </ul>

## [消費税]

### 1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。</li> </ul>

## [相続税・贈与税]

### 1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。</li> </ul>

## [その他]

### 1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

### 2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようになれば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

## 4. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

### 1) 実務セミナー、インターネットセミナー

開催日	講師	会場	出席者数
5月18日	『健康経営』～ESなくしてCSなし 渡邊 完氏	セントラルホテル鴨島	24名
7月14日	「今後の景気見通しと経済成長の キーポイント」 中野 雅至氏	セントラルホテル鴨島	22名 (内非会員3名)
3月2日	「日本は国境を守れるか 激変する国際環境と日本の安全保障」 小川 和久氏	セントラルホテル鴨島	27名 (内非会員6名)

#### ・ブロック別実務セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

#### ・インターネットセミナー

阿波麻植法人会のホームページより、様々な経営情報等のセミナーを映像コンテンツにて24時間いつでも視聴していただけるサービスを年間通じて実施している。(会員企業は無料)

広報誌、講演会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。

#### 《令和4年度利用件数》

アクセス数 3, 208件 (一般ログイン数 80件、会員ログイン数 521件)

## 5. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

### 1) セミナー及び講演会等

開催日	講師	会場	出席者数
8月17日	「人生が変わる自律神経バランス術 ～心と体の健康のために～」 小林 弘幸氏	セントラルホテル鴨島	35名 (内非会員20名)
11月11日	「プーチン政権の闇と今後の日露関係」 中村 逸郎氏	セントラルホテル鴨島	50名 (内非会員15名)
1月21日	「成功する人の習慣 ～チャンスをつかむ方法～」 中野 信子氏	セントラルホテル鴨島	91名 (内非会員35名)

### 2) 寄附・寄贈事業

1月21日開催の新春講演会会場で参加者に新品タオル等を持参してもらい、管内の社会福祉協議会へ寄贈した。また、5月26日と12月9日にチャリティーゴルフ大会を開催し、集まった浄財100,000円を管内の社会福祉協議会へ寄附した。

2月1日 阿波市社会福祉協議会・吉野川市社会福祉協議会へ寄附・寄贈

## 【共益事業】

### 1. 会員の交流に資するための事業

- 1) 総会後の交流会 開催中止
- 2) 新春講演会後の交流会 開催中止
- 3) 研修会・セミナー後の交流会 開催中止
- 4) 研修旅行
  - 青年部会・・・11月24日～26日 沖縄方面 参加者 5名
  - 女性部会・・・11月16日 大阪方面 参加者 24名
- 5) チャリティーゴルフ大会
  - 実施日 5月26日 タカガワ西徳島ゴルフ倶楽部 参加者 32名
  - 12月9日 Jクラシックゴルフクラブ 参加者 32名
- 6) 会員増強  
入会26社 退会18社 +8社

調査日	所管法人数	会員数	加入率
令和3年12月末	1379社	757社	54.9%
令和4年12月末	1392社	765社	55.0%

### 2. 会員の福利厚生等に資するための事業

福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、役員を中心に紹介運動を積極的に行った。

●大型保障制度加入率状況表（大同生命・AIG）

（令和5年3月末現在）

会員数（R4.12末）	新規企業数	加入企業数	加入率（%）
765社	0社	150社	19.6

●ビジネスガード加入状況（AIG）

（令和5年3月末現在）

会員数（R4.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
765社	11社	173社	22.6

●がん保険制度（アフラック）

（令和5年3月末現在）

会員数（R4.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
765社	5社	178社	23.3

## 【管理関係】

1) 通常総会

令和4年6月10日      ハートプラザ住友      出席者 67名

2) 理事会

- ・第1回 令和4年5月12日      ハートプラザ住友      出席者 31名
- ・第2回 令和4年10月18日      ハートプラザ住友      出席者 28名
- ・第3回 令和5年3月16日      セントラルホテル鴨島      出席者 33名

3) 正副会長会及び支部長会

- ・第1回 令和4年8月19日      セントラルホテル鴨島      出席者 9名
- ・第2回 令和4年12月16日      寿し辰      出席者 10名

4) 委員会

・税制委員会

令和4年5月16日      鴨島公民館      出席者 5名

・組織・厚生合同委員会

令和4年8月19日      セントラルホテル鴨島      出席者 21名

・広報・事業研修・総務・組織合同委員会

令和5年3月16日      セントラルホテル鴨島      出席者 18名

・福利厚生制度推進協議会

令和4年10月18日      セントラルホテル鴨島      出席者 35名

令和5年3月16日      セントラルホテル鴨島      出席者 41名

5) 部会

・青年部会役員会

令和4年4月26日      レストランカナ      出席者 5名

・女性部会役員会

令和4年4月26日      レストランカナ      出席者 12名

令和4年5月18日      セントラルホテル鴨島      出席者 10名



・青年部会・女性部会合同会員交流会議

令和4年 5月18日

セントラルホテル鴨島

出席者 22名

6) 関連諸会議等

実施日	内 容	場 所
4月21日	県連 青連協第1回役員会	ザ・グランドパレス
4月21日	県連 青連協会員交流会議	ザ・グランドパレス
5月11日	県連 女連協役員会	ザ・グランドパレス
5月11日	県連 女連協会員交流会議	ザ・グランドパレス
5月27日	県連 第1回理事会	ザ・グランドパレス
6月 3日	県連 税制委員会	ザ・グランドパレス
6月 7日	全法連 評議員会	帝国ホテル
6月22日	全法連 評議員会	全法連会館
6月22日	県連 通常総会	ザ・グランドパレス
6月22日	県連 第2回理事会	ザ・グランドパレス
6月29日	ビジネスガード推進会議	ザ・グランドパレス
9月 6日	四法連 青年部会長サミット	ザ・グランドパレス
10月 3日	県連 総務・組織合同委員会	ザ・グランドパレス
10月20日	AIG 中間決起大会	ホテルサンルート徳島
10月31日	県連 第4回理事会	ザ・グランドパレス
1月24日	県連 青連協第2回役員会	ザ・グランドパレス
2月 3日	四法連 女性部会長サミット	JR ホテルクレメント高松
2月28日	県連 厚生委員会	ザ・グランドパレス
3月13日	県連 総務・組織合同委員会	ザ・グランドパレス
3月13日	県連 広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス
3月13日	県連 事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス
3月29日	県連 第5回理事会	ザ・グランドパレス

「業務執行体制等」

令和5年4月20日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。
- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和5年4月20日、上記の監査結果や監査方法等について、西岡知博税理士による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

「事業報告の附属明細書」

令和4年度事業報告には「一般法人法施行規則第34条第3項」に定められている「事業報告の内容を補足する重要な内容」がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。